



2013. 11. 17 No.54

結

yui

発行「憲法9条の会つくば」

〒305-0005

つくば市天久保 1-10-12 1-401

TEL.080-5888-7824

Fax 029-856-2286



<http://peace.arrow.jp/tsukuba/>

## 延べ140人の参加を得て 8周年記念のつどい開催！



### 安倍政権の暴走を止めて、 沖縄からのちの重さを伝えたい

去る10月4日(金)「憲法9条の会つくば8周年のつどい」が開催されました。今年は参議院選挙に関わる「小森講演会」などの行事の関係もあり、初めての夜間開催となりましたが、午後からのプレ企画への参加者を含めて140人以上の参加がありました。

今回のつどいの内容は、①1年間の活動報告と今後の方針、②沖縄戦の記録映画(1フィート運動)上映、③ピースコンサートの3部で構成されていました。

①の活動報告と今後の方針は、今回の「結」紙上に掲載しています。会結成後8年がたち、今回代表が4人交替したこと、会の規約を決定したことなどご確認下さい。また、つどい後も益々暴走し続ける安倍政権と対峙するため、来年のつどいまでに賛同人数を1000人以上にするという高い目標を掲げました。これは賛同人の皆様のご協力なしには達成できません。ぜひ、身近なご家族やお友達にお声をかけて賛同の輪を広げて下さい。

②の沖縄戦1フィート運動の映画ですが、プレ企画の伊江島の全島挙げての反基地運動の映画を含めて私たちは沖縄問題についてまだまだ理解できていないことが多い、と実感しました。オスプレイの強行配置や辺野古への基地移設など、現在の沖縄が抱えている諸問題の根源は沖縄戦とその後の戦後処理の不十分さに

あることが明確です。アメリカへの従属を強める安倍政権に対し、沖縄の問題は私たち自身の問題と捉え直す必要があります。

③のピースコンサートでは、筑波大学のアカペラグループDoo-wop「ひまわりサウンド」メンバーによる3曲と、会の共同代表の一人堀部一寿さんの沖縄の歌が演奏されました。「ひまわりサウンド」メンバーの一人は沖縄出身の学生さんだそうです。「島唄」を熱唱されていましたね。堀部さんが歌われた「平和の琉歌」も感動的でした。ステージと客席が一体となった最後の全員合唱「花～すべての人の心に花を」では会場いっぱい「平和&愛」への思いが満ち溢れていました。

### 9条カフェ～平和への思いを参加者と交流

カピオホールでのつどい終了後、引き続きロビーで開催した「9条カフェ」も盛況でした。つどいや講演会後の「9条カフェ」は今回で3回目となり、会の企画として定着してきたようです。お茶とお菓子でホッとしながら、企画への感想や平和への思いを参加者同士で交流したいと願い開催しています。今回の「カフェ」では、3、40代の方から年配の方まで、広い年代の賛同人の方からお話がありました。

ロビー空間で音響が良くなく、お聞きづらかったことをお詫びいたします。内容は「結」紙上で紹介されていますので、お読み下さい。「カフェ」会場で2人の新賛同人の加入がありました。その他、運営上の反省点としては、会場の座席が移動しにくい構造であったのに途中休憩がなく苦勞をおかけしたことなど、今後配慮したいと思えます。

最後に、つどいにご参加下さった賛同人、市民の皆様、つどいの準備や広報、当日の運営にご協力いただいた世話人、賛同人の皆様にお礼を申し上げます。(8周年のつどい実行委員長 穂積妙子)





## ■ 8周年のつどい 9条カフェ報告 ■



ホールでの記念行事の後、ホワイエにて、恒例のカフェスタイルでの交流会が行われました。9条や平和を守ることなどについて感想や意見が出されました。一部を紹介させていただきます。マイクのパワーが不足気味でしたが、最後まで多くの方が耳を傾けられました。カフェでは手作りのお菓子やサンドイッチ、コーヒーやスープなどが振舞われ、延べ60名を越える方が参加下さいました。ご協力頂いた皆さま、遅くまでお付き合い頂きありがとうございました。(三浦)

**K.Sさん** (研究学園在住) : **【繋がっていこう!】** 9条の会はもとより市民活動自体に無縁だった私が今年“カーさんプラス”として活動することになり、こうして皆さんと出会うことができました。「子育て世代のお母さんたちにもっと政治に関心を持ってもらいたい、そして参院選を何とかしたい」という想いで始めた活動です。3人でチラシを作成していますが、たった3人でも意見をまとめるのはなかなか大変だと痛感しているところです。9条の会は大きな組織ですからなおさらでしょう。それぞれ小さな意見の食い違いがあるのだと思います。でも。私たちは繋がらなくてはならないのです。何としても。「どんな意見もOK!話し合って行こう!」という姿勢で助け合っていけたら、より輪が広がっていくのだと思います。お互いに頑張ってくださいませ!

**S.Kさん** (春日在住) :

**【若い世代へのアプローチ】** 若い方にも9条の会の賛同の輪を広げるため、ソーシャルネットワークサービス等の情報発信ツールを取り入れることも一つかと思えます。また、最近のヘイトスピーチへの抗議行動等に見られるように、近隣国との外交上の問題に対する関心が若い世代の間でも高まっているように考えます。これらの国々と良好な関係を築くためにも、憲法9条の必要性を伝えることが重要で、それが賛同の輪の広がりにつながると思えます。

**K.Tさん** (学研労協議長) : **【平和でなければ働けない】** 労働組合は、雇用の確保と賃金・労働条件の改善だけに取り組むべきで平和運動などすべきでないという意見がある。しかし私はそういう考え方には賛成できない。労働組合にとって雇用と労働条件を守ることを第一だが、そもそも平和でなければ、普通に働き、生活することができないのだ。労働条件が厳しくなり、ますます余裕がなくなる中で、平和運動にわずかな労力を割くのも惜しいという気持ちも分かるので、無理のない範囲で、平和の問題や9条を守る活動に対する理解を広げたい。

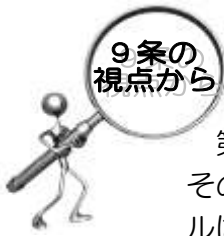


### 行動予定

**\*11月23日(土)に予定しておりました平和とアートの旅「丸木美術館と川越散策」は暖かくなるまで延期となりました。**

- 12月1日(日) 定例署名11:30~アルス前
- 8日(日) 9の日署名+赤紙配布  
12:30~13:30 西武前
- 20日(金) 事務局会議10:00~松代交流センター
- 21日(土) 高校生と語るピースカフェ  
15:00~サイエンスインフォメーションセンター
- 2014年1月9日(木) 9の日署名(時間未定) 西武前
- 12日(日) 成人の日署名 カピオ前
- 19日(日) 定例世話人会 10:00~  
並木交流センター(予定)  
「結」55号発行

**K.Aさん** (瑞穂団地) : **【二度の命拾いで今を生きる】** 私は終戦までは、軍部や上の者のいうことは絶対正しいと信じて行動してきた。満州(現中国東北部)農産公社に就職し、ソ連、旅順、大連などで研修後、大学受験を命じられ、日本に戻され、農業専門学校に入学した。戦争激化とともに、農村へ派遣を命ぜられたが、途中で軍隊に召集され、戦後復学した。軍隊では、幸い殴られたり死者をみることはなかった。戦後になって、戦時中の隠されていた裏の事情と戦争の痛ましい真の姿を知り、多くの情報から物事を正しく判断することの重要性を痛感した。私は終戦前に国内勤務となったため、多くの同朋のようにシベリヤ抑留もされず、入隊すぐに終戦となったため、戦車の下敷きになることも免れ、二度の命拾いしたことには気づき、生かされた命の大切さを今しみじみと感じている。



# 戦争への暴走を阻止するため、 憲法守る世論を高め広めて!

第二次安倍政権になって憲法を取り巻く状況がかつてなく厳しい状況にさらされています。そのような中「九条の会」は、10月7日に記者会見を行いアピールを発表しました。アピールは「いまこそ日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ（中略）この暴走を阻むための行動にたちあがりましょう」と呼びかけています。（下記アピール全文参照）

安倍内閣は「憲法9条改定」に続き「憲法96条改定」を打ち出しましたが、反対世論の高まりの中で頓挫しています。一方、現在開催中の臨時国会（12/6まで）に、国家安全保障会議設置法案と秘密保護法案を提出し、セットでの成立を狙い、その後、集団的自衛権の憲法解釈を変え、アメリカとともに「海外で戦争する国」へと暴走しています。

秘密保護法案は、安全保障という名目で国民の「知る権利」を奪い、基本的人権を踏みにじるものです。「何が秘密か、それは秘密です」ということで、権力に都合の悪いことは国民に知らされず、知ろうとする行為にも重罰が課される等、国民にとって大変危険な内容となっています。

この法案についての世論調査では「反対」が半数を超え、日弁連、法学者等各界からも反対の表明が相次いでいます。原発やTPPも秘密、「憲法9条を守って平和なくらしがしたい」という国民の願いさえ口に出せなくなってしまうかもしれません。今、多くの人にこの法案の中味を広めるとともに、憲法を守る世論を高めていきましょう。（武田照子・共同代表 2013/11/11 記）

## 集団的自衛権行使による「戦争する国」づくりに反対する国民の声を

日本国憲法はいま、大きな試練の時を迎えています。安倍首相は、「憲法改正は私の歴史的使命」と憲法の明文を変えることに強い執念をもやす一方で、歴代内閣のもとでは「許されない」とされてきた集団的自衛権行使に関する憲法解釈を転換し、「戦争する国」をめざして暴走を開始しているからです。

日本が武力攻撃を受けていなくともアメリカといっしょに海外で戦争するという集団的自衛権の行使が、「必要最小限度の範囲」という政府の従来の「自衛権」解釈から大きく逸脱することは明白です。それどころか、日本やアメリカの「防衛」ではなく、日米同盟を「世界全体の安定と繁栄のための『公共財』」（防衛省「防衛力の在り方検討に関する中間報告」）とみなし、世界中のあらゆる地域・国への武力介入をめざす体制づくりです。

この企ては、本来なら衆参両院の三分の二以上と国民投票における過半数の賛成という憲法「改正」の手続きを経なければ許されない内容を、閣議決定だけで実現してしまうものです。そのため、長年にわたり集団的自衛権行使を違憲とする政府の憲法解釈を支えてきた内閣法制局長官の入れ替えまでおこないません。麻生副総理が学ぶべきと称賛したナチスがワイマール憲法を停止した手口そのものです。これは立憲主義を根本からつき崩すものであり、とうてい容認することはできません。

それだけではありません。安倍内閣は、自衛隊を戦争する軍隊にするために、海外での武力行使に関する制約をすべて取り払い、「防衛計画の大綱」の再改定により、「海兵隊的機能」や「敵基地攻撃能力」など攻撃的性格をいちだんと強めようとしています。

「戦争する国」づくりにも足を踏み入れようとしています。すでに安倍内閣は、防衛、外交に関する情報を国民から覆い隠し首相に強大な権限を集中する「特定秘密保護法案」や日本版NSC（国家安全保障会議）設置関連法案などを臨時国会に提出しようとしています。

自民党が作成した「国家安全保障基本法案」では、「教育、科学技術、運輸、通信その他内政の各分野」でこれらの「安全保障」政策を優先させ、軍需産業の「保持・育成」をはかるとしているばかりでなく、こうした政策への協力を「国民の責務」と規定しています。これを許せば、憲法の条文には手をふれないまま自民党が昨年四月に発表した「日本国憲法改正草案」における第九条改憲の内容をほとんど実現してしまいます。

さらには福島原発事故の無責任と棄民、原発技術輸出の問題、その他問題山積の現状があります。

戦前、日本国民はすべての抵抗手段を奪われ、ズルズルと侵略戦争の泥沼に巻き込まれていった苦い経験をもっています。しかし、いま日本国民は国政の最高決定権をもつ主権者であり、さらに侵略戦争の教訓を活かした世界にも誇るべき九条を含む日本国憲法をもっています。いまこそ日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、歴史の教訓に背を向ける安倍内閣を草の根からの世論で包囲し、この暴走を阻むための行動にたちあがりましょう。

2013年10月7日  
九条の会

憲法9条をめぐる情勢が、この1年ほどの間にこれほど劇的に変わったことは、これまでにはなかったように思います。衆議院選挙前日に開かれた昨年つどい以来、再登場した安倍政権が矢継ぎ早に発表するさまざまな政策は、どれをとってもいのちと平和を脅かし、生活に大きな打撃を与えるものであったと言えるでしょう。

3・11の東日本大震災と福島第1原発事故を経験して、国民の多くは、何よりもいのちを大切にする社会にしたい、そのためには原発のない、戦争のない平和な社会に作り変えたいと考えています。しかし、安倍政権の選択した道は、国民の希望とは全く逆の方向です。福島原発事故はまだ収束の見通しもなく、事故の原因究明もなされていない状況下にあるのに、安倍政権は原発再稼働の方向を明らかにしています。また国家安全保障基本法・特定秘密保護法の制定を目論み、日米軍事同盟の下で集団的自衛権の発動ができる体制の構築を狙っています。その先に憲法9条の改悪が目指されていることは言うまでもありません。経済政策では、新自由主義・構造改革路線に基づき、大企業の競争力強化とその利益を優先するため、国民の多くが反対する中でTPPへの加入を決め、消費税の引き上げも決めています。

こうした情勢を押し返すために、全国九条の会は「改憲を拒む国民的共同」の結集を呼び掛け、呼びかけ人を先頭にした憲法セミナー、事務局主催の連続憲法講座を開催すると共に、各地の「九条の会」には、草の根の学習会を開催し、幅広い市民運動と共同し、行動と対話を積み重ねていく活動の重要性を提起しました。

当会でも全国九条の会の提起に呼応し、賛同人の皆さんと知恵を出しあい、さまざまな市民運動とも共同しながら、幅広い活動を積み重ねて来ました。以下、その具体的な活動を報告するとともに、今後の活動方針について提案致します。これからも、賛同人の皆さんとともに、平和への思いを結集し、運動を広げ、深めていきたいと思っております。

## I. 活動報告

### 1) 賛同呼びかけ

賛同人それぞれが、地域・職場・分野などで賛同を拡げています。また様々な機会に広く賛同を呼びかけ、今年9月9日現在の賛同人総数は885名、つくば市内在住の方は628名です。今年の特徴は、後で触れるように、地域を中心に開いた「9条カフェ」に参加した方が賛同人になられたケースが目立ったことです。小さい規模での集会、かつアットホームな雰囲気の中での学習と交流が、参加者の心を開くことにつながったのだと思います。

### 2) 署名活動

つくば市有権者16万人の過半数獲得を目標に「憲法9条を変えさせない」署名活動を毎月第1日曜日と9の日にアルス前およびクレオ前で行っています。またさまざまなイベントの時や、地域・職場などでも署名を集めています。2013年9月9日現在の署名総数は14,631(7周年のつどいから+887)筆です。7周年のつどいで設定した目標は15,000筆でしたが、残念ながらその目標には達しませんでした。

署名活動については、署名数の積み上げだけに注目するのではなく、たとえ署名に繋がらなくても憲法について、とくに9条について対話をするのが重要である、という方針のもとで活動を展開しています。東海第2原発の廃炉を求める署名も同時に行っていますが、声掛けをすると、原発廃炉には署名するが、憲法署名には「良く分からない」と言う方もいて、そこから憲法対話へとつながったことも多々ありました。

安倍政権になって、積極的に署名の呼びかけに応える方が増えたように思います。平和が脅かされる危機感を持つ人が増えているため、改めてこうした方々の平和への思いを結集していく決意を固めています。

### 3) 広報活動

- ・ 広報チラシの配布：広く市民に9条の会の運動をお知らせするために、定例・9の日署名や様々な機会に広報チラシを配布しました。このチラシは3・11原発事故など新たな事態に対応して、昨年更新したものです。
- ・ 成人式に参加する若者たちに向けて独自チラシを配布し、署名を呼びかけました。
- ・ 全国の9999行動に呼応して、つくば駅改札前で、広報チラシ、ティッシュなど200部配布しました。
- ・ その他、メーデーや5・3憲法フェスティバル、10.21県南大集会などで、署名行動・チラシ配布・決意表明などを行い、広報しました。
- ・ コミュニティー誌「結」を、茨城県内各9条の会事務局に送付、広報しました。

### 4) 地域における共同活動

他団体との共同行動としては、3月11日、東日本大震災・福島第1原発事故から2年目に「さよなら原発昼休みパレード」を実施したことが挙げられます。休日であり、準備時間も短かったのに、予想を超える110人もの参加者があり、感激しました。こうした活動が「改憲を阻む国民的共同」へとつながり、9条運動を広げることになるのであり、今後も大事にしていきたい活動です。

その他にも「5.1メーデー」「5.3憲法フェスティバ

ル」「つくば市・茨城県母親大会」「10・21 県南大集会」「12.8 不戦のつどい」などにも毎年参加しています。

つくば市内で活動している筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会(研・学9条の会)や荃崎9条の会とも交流を深めています。

県内9条の会が開催するイベントへもできるだけ協力しながら9条つくばの活動も広報してきました。今年、とくに土浦九条の会が主催した「中村哲講演会」の実行委員会に参加、共同活動をしました。

### 5) 小森陽一特別講演会の開催

2012年12月の衆議院選挙で自民党が圧勝したことから、2013年7月に予定されていた参議院選挙が、今後の憲法を守り生かすために非常に重要な選挙と位置づけられ、憲法9条の会つくばとしては、この選挙の重要な意味を多くの有権者に理解してもらいたいと考えました。そこで、6月29日、「九条の会」事務局長の小森陽一さんを招き、つくばで講演会を開くことにしました。初めての試みとして、県南を中心に、できるだけ多くの「各地9条の会」や組合、団体、新聞社などに後援をお願いし、「実行委員会」にも参加してもらいました。講演会には250人を超える方が参加、さらに講演会終了後に開かれた「9条カフェ」には予想の3倍を超える90人以上が参加、小森さんを囲んで対話を重ね、これから何をすべきかについて、それぞれ決意を固めて帰られたように思います。

### 6) 学習、企画、催し物など

#### ・「7周年のつどい」2012年12/15(土)

一橋大学名誉教授・「九条の会」事務局次長の渡辺治さんのを招いて「7周年のつどい」を開催しました。記念講演は「憲法を力に、未来をひらく一総選挙後、日本の政治は、くらしは、憲法はどうなるのか」がテーマで、この翌日の12月16日が衆議院選挙日であったことから、まさにタイムリーな講演会となりました。講演は自民党勝利を予測し、その状況の中で我々は何をすべきかについて話されました。講演会終了後に開かれた9条カフェでは、3つのグループに分けて話し合いを持ちましたが、憲法活動を若い世代に広げるにはどうすべきかが共通のテーマになりました。

#### ・地域9条カフェの開催

若い世代を含め、多くの人に憲法運動を広げていくためには、密な人間関係ができていく「地域」の人々に集まって頂き、憲法について、とくに自民党が2012年4月に発表した「憲法改正草案」の危険な内容についての学習会を開き、フラットな関係の中で話し合いをすることがいいのではないかとの意見から、4月20日(土)「梅園・東地域9条カフェ」が開かれました。まず、土浦在住の清水京子さんから「絵本の中の戦争」をお書きになった経緯、内容のお話があり、その後自民党の「憲法改正草案」の危険な内容について話し合い、またご近所の交流が進みました。

また6月1日(土)には、地域カフェの第2弾として、「天久保・吾妻地域9条カフェ」が開かれました。

まず、土浦在住の成島さんの「満州からの引き上げ」体験が、大西陽子さん作成・朗読の「紙芝居」で語られ、戦争の非人間性を理解しました。その後、やはり自民党の「憲法改正草案」を学び、地域の人々の交流が進みました。

#### ・若い世代との交流企画「まんが de カフェ」

まんがを中心とした読書会を月1回開催、ブログも開設し若い世代との交流のきっかけをつくりました。

### 7) 「結」の発行

コミュニティ紙「結」を隔月発行しました。会で催した様々な活動、企画を写真と共に紹介し、親しみやすく読みやすい紙面の改善に取り組みました。会独自の活動だけでなく、地域の学習会、イベントの紹介など平和と憲法にまつわる取り組みを伝えながら、賛同人の声を紹介する記事を掲載しました。また時々の情勢、憲法をめぐる動きについて、「9条の視点から」で会の主張を掲載しました。2013年3月発行の50号は、カラー記念号とし賛同人の皆さんのメッセージを掲載しました。

### 8) 平和の鐘 一振り運動

広島・長崎の原爆の日に、「ぼってんネットワーク」が提唱する「平和の鐘 一振り運動」に賛同し8月6日、9日の両日、市内柴崎の北斗寺で原爆投下の時間に合わせて鐘撞きをしました。また自由が丘のめぐみ教会では両日平和集会在持たれ、2人の賛同人の方が憲法をめぐる最近の危険な情勢についてお話をしました。ここでも投下時間に教会の鐘を鳴らし平和を願って黙祷しました。

### 9) 活動体制：新しい代表の選出と新体制

これまで5人の代表と9人の事務局員、25人の世話人を中心に、事務局会と定例世話人会とを隔月に開催し、そこで提案された課題を話し合い、活動を具体化してきました。

この度、設立以来7年間、代表を務めてきた5人が辞任を申し出、世話人会で話し合いが重ねられてきました。その結果、代表の1人である堀部一寿さんについては、音楽分野を担当してこられた方であり、現段階で他に適任者は見つからず、今後も代表を続けて頂くことで話し合いがまとまりました。

新たに選任された全代表の名簿は、以下の通りです。今後、この5人の代表のもと、本日の「8周年のつどい」以降、新しい体制で再出発することになります。新体制はこれらの代表に加えて、約10人の事務局員、25人の世話人で運営します。

新体制の発足を機会に、憲法9条の会つくばの「規約」を制定しました。

#### 旧代表名(五十音順)

伊藤清子、長田満江、樋田幸夫、堀部一寿、吉門洋

\*これまで7年間、ありがとうございました。

#### 新代表名(五十音順)

武田照子、野崎浩司、穂積妙子、堀部一寿、三浦克洋

## II. 今後の活動の目標（活動計画）

安倍政権は今後も多様な方法で「憲法9条」に攻撃を仕掛けてくると考えられます。私たちはどのような情勢下でも、すべてのつくば市民に9条の会への賛同を呼びかけ、有権者の過半数が「憲法9条を守る勢力」になって下さることを目標に活動を続けましょう。

\* 「9周年記念のつどい」までに次の目標を提案します。

- ① 賛同人数 1000人以上を目指しましょう。
- ② 「憲法9条を変えさせない」署名を 16,000筆集めましょう。  
署名活動では、対話の内容を工夫し、市民の疑問に答えられるよう取り組みましょう。
- ③ 市内各地域で9条をめぐる情勢を共有し交流する「地域9条カフェ」をはじめ、署名や宣伝活動を地域に広めましょう。
- ④ 学生・若者と共にできる9条運動を考え、その中で9条運動を担う勢力を育てましょう。
- ⑤ 賛同人同士の交流を深め、楽しく9条の輪を広げることができるよう工夫しましょう。
- ⑥ 県内各地9条の会と連帯交流し、各地の活動に学びましょう。

### 「憲法9条の会つくば」規約

- 第1条（名称） 会の名称は「憲法9条の会つくば」とする
- 第2条（所在地） 会は、以下に所在地を置く  
〒305-0005 茨城県つくば市天久保 1-10-12, 1-401  
Tel:080-5888-7824 Fax:029-856-2286
- 第3条（設立） この会の設立は、2005年10月1日とする
- 第4条（目的） この会は、大江健三郎氏など9人の呼びかけで設立された「九条の会」のアピールに賛同し、憲法9条を守るという一点で手をつなぎ、日本と世界の平和な未来の実現に寄与することを目指す
- 第5条（賛同人） 賛同人は、上記の目的に賛同する個人により構成される。参加方法は会の「賛同人申込書」に必要事項を記入し、事務局に提出する
- 第6条（役員） この会には以下の役員を置く  
(1) 代表 若干名  
(2) 世話人 30名以内
- 第7条（役員を選出） 役員は世話人会において選任され、設立記念のつどいの場（総会）で報告する
- 第8条（設立記念のつどい） 設立記念のつどいは、おおむね年1回開催する
- 第9条（運営） この会の運営については、別途規定する
- 第10条（活動） この会は当面、以下の活動を行う  
(1) 会誌「結」の発行  
(2) 署名活動  
(3) HPの作成、MLによる連絡及び情報の共有  
(4) 学習会  
(5) その他
- 第11条（財政） この会は、募金などにより運営する
- 第12条（改正） この規約の改正は、世話人会において決める
- 第13条（付則） この規約は、2013年10月4日より施行する
- 第14条（細則） この規約に定めるものの他、必要な事項については、定例世話人会で協議し、決定する

### 阿見町九条の会の発足

日本史上で平和が続いた時代が三回ありました。平安時代、江戸時代そして現在です。現在の日本では都だけでなくどの地方においても63年間にわたって戦死者が出ていません。その意味で先立つ二つの時代よりも平和度が徹底しています。

敵兵に一人も殺されず、敵兵を一人も殺さぬ状況が半世紀以上続いている先進国が他にあるでしょうか。この誇るべき状態が憲法の9条とりわけ第2項によって担保されていることはご承知の通りです。

その憲法に対する攻撃が目に見えるものになってきました。自民党の憲法「改正」案しかり。集団的自衛権の「合憲化」策動しかり。特別秘密保護法案の上程しかり。おとなしい阿見町民も黙って居られなくなりました。

そこで7月15日、阿見町九条の会を立ち上げました。暑い最中でしたが参加者が32名も集まりました。特筆すべきことは立ち上げの中心になったのが町長を4期務めた川田前町長だということです。80歳近い高齢ですが、余生を九条の会の運動にかけるつもりでいます。他のメンバーも張り切らないわけに行きません。会員の拡大に励み、今では発足時の倍以上の72名になりました。まだよちよち歩きですが、つくばの会の活動に学んで地道に運動を進めたいと思っています。先輩諸兄のご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局長・中山熙之

以上

# 「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2013年11月9日現在  
 総数 890名 (市内 627名)  
 ◆9条署名 11月9日現在 14,777筆

当会では第1日曜日にアルス前で定例署名行動、9日に西武前で9の日署名を行なっています。10月4日8周年のつどい、11月3日に定例署名、10月9日、11月9日に西武前で9の日署名を行ないました。皆さまのご参加お待ちしております。

## 定例・9の日 署名

東京新聞「秘密保護法」をめぐって  
 十一月四日記事



**秘密保護法案**

**「反対多くほっとした」**

**つくば市母親大会**

**「渡されたバトン」**

市民グループの街頭シール投票行方

市中心的な中央図書館前（反対）が七十二人、青年から中年にかけての男性は無類だった。前日、同法案への賛否（「わからない」）が千を越える「街頭シール」三入、「賛成」が十人、賛成し得る人だ。投票を行った。

同会のメンバー五人が同法案の賛否をめぐって、同会代表の長田博史さんとは「反対の人、知らない人が多い」と話した。約一時間半の投票で、示入が自立的な「同様の投票行動は禁

安倍政権が成立を目前に、つくば市の市民グループ「憲法9条の会」は三日、同

指す特定秘密保護法案への市民の反応を尋ねると、つくば市の市民

「秘密保護法」

「国家の秘密」

「秘密保護法案」

「反対多くほっとした」

「つくば市母親大会」

「渡されたバトン」

「生命を生み出す母親は生命を育て生命を守ることを望みます」

「渡されたバトン」

「生命を生み出す母親は生命を育て生命を守ることを望みます」

「渡されたバトン」

「生命を生み出す母親は生命を育て生命を守ることを望みます」

▼11月3日定例署名：署名と特定秘密保護法へのシール投票を実施しました。シール投票には109人が参加して下さいました。秘密保護法に反対するシールが76人、分からないが23人、賛成が10人でした。秘密保護法について、もっと時間をかけて話し合うことができれば、分からないにシールを付けた人の数を減らすことができたのではないかと、思いました。「憲法9条を守ろう」と印刷された色とりどりの風船が人気でした。風船目当てに近づいてくる子ども、そのご両親やお母さんに「秘密保護法」について説明、シール投票を呼びかけました。子ども連れのご両親やお母さんたちの秘密保護法についての関心は強く、こうした声を国会に反映するために頑張らないと、と改めて気持ちを引き締めました。ご協力、ありがとうございました。（事務局）

▼9の日署名：11月9日、西武前で再び特定秘密保護法へのシール投票を実施しました。東京新聞の記事を見て駆け付けたというSさんご夫婦を含め8名にご参加頂きました。木枯らしが時折突風のように吹き荒れる中、反対52、わからない11、賛成3となりました。（S）

## 九条の会学習会 戦争する国への暴走を止める

### 安倍政権の「暴走」にどう対応するか

「戦争する国への暴走を止める」と題する九条の会事務局主催学習会が、10月6日に開催された。沖縄国際大学の前泊博盛氏が「沖縄の視点からみた安保・憲法の現状」と題して講演、日米地位協定により「最優先されるのは米国・米軍の意思」で、日本は主権を主張できない現状にあると批判。沖縄県に日本に駐留する在日米軍専用施設の74%が集中する現在の

体制をなくすために、日米安保一本槍の脆弱な体制から抜け出し、多国間と、多角的・総合的安全保障体制を構築すべきと主張した。

次いで渡辺治氏は「解釈改憲から憲法全体の改変へー安倍政権の改憲の新たな戦略に立ち向かう」と題して講演、第2次安倍政権の新たな特徴は「解釈改憲先行」にあり、その先に「明文改憲」を行って「戦争する国」を作るとのロードマップを持っていると批判。その上で、解釈改憲の全体像を、1)法制上の根拠を固め、2)戦争する軍隊の実質を作り、3)戦争する国への準備を完成させる、の3つの段階から説明、現在は、「秘密保護法」「国家安全保障会議」の国会提出や、「国防の基本方針」の改訂案など、解釈改憲の最終段階にあると分析している。今後は明文改憲の策動が明確になるわけで、そうした「暴走」に対して、講師は「改憲阻止の国民的共同」体制を作り、良心的保守派も含めた広範囲な人々を「解釈改憲」反対に結集する必要があるとし、いまこそ「九条の会」の頑張りどころだ、と訴えた。（長田）

## つくば市母親大会 「渡されたバトン」

「渡されたバトン」 さよなら原発 上映を終えて 「生命を生み出す母親は生命を育て生命を守ることを望みます」をスローガンに毎年母親大会を開いています。今年9月7日（土）原発の是非を問う映画「渡されたバトン—さよなら原発」を上映し450人の参加がありました。

この映画は40年ほど前、新潟県巻町に計画された原発建設を巡る実話をもとに描かれています。協力金や補償金によってさびれた町が潤うと舞い上がる推進派の議員や有力者たちに対して、スリーマイルやチェルノブイリでおきた原発事故を見て不安を抱き続ける町民は原発とは何なのかを理解するため何度も学習会を開きました。そして町の将来・子どもたちの未来に恐ろしいものを残さないため、町民自身の手で住民投票を行い「原発建設NO」を勝ち取ったのです。「原発マネーや住民が追い込まれていく仕掛けが良くわかった。原発を拒否したことに感動」といった感想も得て、上映して良かったと感じています。

全体会で採択された大会アピールから「東海第二原発の廃炉を求める」要望を茨城県知事あてに提出しました。（つくば市母親大会事務局 水落）

## 襲いくる黒雲の正体をしっかり見抜きましょう！

憲法9条を守る運動の盛り上がる一方、黒い雲がこの国を覆おうとしています。一つは、中沢啓治さんの『はだしのゲン』を残酷な描写があるから子ども達から隔離せよと、松江市などで一部の人が教育現場に加えた圧力です。「新しい歴史教科書をつくる会」もこの本の撤去を文部科学大臣に要望しました。「残酷場面」とは日本軍が中国などで働いた犯罪的殺人行為を描いた場面、中学校の卒業式で「こんな行為を許した天皇を許せない。君が代は歌わない」とゲンが叫ぶところで出てきます。

もう一つは、実教出版の『高校日本史A』と『同B』は問題だとして、東京都、大阪府、神奈川県教育委員会が、採択した学校に変更を求めたことです。国旗国歌法は国旗の掲揚や国歌斉唱を強制するものではないと政府が国会で言明していますが、にもかかわらず「一部の自治体で公務員への強制の動きがある」と事実を書いていることをやり玉にあげたのです。また沖縄県八重山地区の「中学公民」教科書採択において、適法に自主性をもって東京書籍版を採択した竹富町に対して、文科省が「是正」を要求するという事態も起こっています。

実教出版の日本史教科書を取り寄せてみて驚きました。生徒達が、自分の学校の運動会の歴史を調べるところから始まり、本論では、世界史の中で、特に中国・韓国・アジアの国々と深く交流しながら歩んできた日本の姿を、そして権力と民衆とのせめぎ合いを経ながら、前の事態があとの事態につながるという因果関係の中で、今日の日本があることが、納得できるように編集されています。最後の項では、長野県の高校生が「松代大本営」を調査した歴史学習を通じて、戦争をしない日本、平和な世界を作ろうという思いを紹介し、「歴史に学び未来を築こう」と呼びかけています。50年以上も前に私が学んだ教科書では得られなかった感銘を受けました。この本にはプレ企画で上映された『教えられなかった戦争・沖縄編』で阿波根昌鴻さんが写真入りで紹介されています。

1975年頃『はだしのゲン』に、私と娘達は感動しました。手垢に汚れた初版本が今も手元にあります。安倍自民党政権は、『はだしのゲン』や教科書から平和の尊さを学び、未来を自分で切り拓くことのできる子どもが育つことが怖いのではないのでしょうか。黒雲を取り払って、お日様の輝く日本を、こども達に引き継いでゆけるように力を合わせましょう。(S.T・土浦市在住) \* 8周年記念のつどい9条カフェにて発言頂きました。

## つく9レビュー

### 憲法9条牛久の会

#### 雨宮処凛さんと語るつどいに170名

10月5日に「憲法9条牛久の会」で、雨宮処凛さんをゲストに迎え、7周年のつどいを開催しました。参加者約170名と創立のつどいに次ぐ盛況さでした。元教師の進行で、茗溪学園の高校生・卒業生が雨宮さんに問いかける形で進められました。貧困問題を中心に、脱原発、憲法問題について語りました。短い文面で様子を伝えることは難しく、参加者の感想を近日中に公開予定ですので、インターネット環境がある方は、ここを参照してください。<http://www.9jo-ushiku.org/>

雨宮さん在住の杉並で開催される脱原発デモと融合した「デモ割」、行動の源は「怒り」であるとの言葉が印象的でした。(九条守・パノネム)

### 研・学9条の会「第15回講演と対話のつどい」

2013年10月27日、大穂交流センターで50名の参加者がありました。浦田一郎教授(明治大学法学部)による「安倍政権下の憲法の危機—集団的自衛権論を中心に」と3人のパネリストの報告がありました。

浦田氏は個別的自衛権から始まり、集団的自衛権の行使と日本憲法、憲法9条との関わりなど、多岐にわたって話され、理解を深めることができました。

児玉氏は農林関係の試験研究における平和宣言(1987年)について述べ、現在の職場(労組)での平和活動への厳しさなどを語られました。樋田氏は街頭署名活動の得られた教訓として、「非9条派」から「考9条派」へ、かつ「9条派」になって頂くための対話活動の重要性を強調されました。また、和気氏は日本国憲法と国連憲章の前文を比較し、平和と民主主義実現を目指すことなど、両者に同じ考え方に基いた所が多いと指摘しました。(Y)

## インフォメーション

### ◇秘密保護法を作らせないネットワークつくば

日時：11月23日(土) 13:30~15:30

場所：つくばサイエンスインフォメーションセンター

講演：「国民の目・耳・口をふさぐ『秘密保護法』とは」安江裕さん(水戸翔事務所・弁護士)講演後、署名行動  
連絡先：TEL029-858-1597(穂積)

### ◇憲法9条牛久の会 ピースカフェ

日時：11月30日(土) 午後

場所：生協うしく

内容：九条の会全国交流・討論集会(11.16)の報告、「STOP戦争への道」上映、コーヒーを飲みながら意見交流  
連絡先：TEL029-872-2707(憲法9条牛久の会)

### ◇茨城県平和委員会学習会

演題：「特定秘密保護法案に断固反対する」

講師：川田忠明氏 日本平和委員会理事

日時：12月1日(日) 13:30~

場所：水戸市福祉ボランティア会館大研修室(水戸市赤塚

1-1 ミオス2階 TEL029-309-1001)

資料代：500円

連絡先：県平和委員会 TEL029-251-2806

### ◇不戦のつどい

日時：12月6日(金) 18:00~

場所：小野川交流センター

講演：「安全な島に帰りたい—核実験のロングラップ島調査」加藤岑生氏(原水禁茨城協議会委員長)

連絡先：学研労協 TEL029-861-7320

### ◇9条の会つくば「結」企画・高校生と語ろう！

日時：12月21日(土) 座談会 13:00~15:00 ピースカフェ 15:00~16:30

場所：サイエンスインフォメーションセンター

内容：座談会で高校生と改憲の動きについて意見交換、ピースカフェで交流

連絡先：TEL080-5888-7824(事務局)